

令和6年度

予 算 編 成 方 針

江 別 市

令和5年10月11日

はじめに

1 総論

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症によって収縮した社会経済活動が再開される一方、ウクライナ情勢等に端を発した原油価格・物価高騰の長期化により、市民生活に係る負担が増大している。

直近の月例経済報告（令和5年9月内閣府発表）では、「景気は緩やかに回復している」としながらも、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」としている。

国は、本年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」において、足下の物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現を図りながら、経済・財政一体改革を着実に推進するとしている。

この方針に基づき、令和6年度概算要求では、「構造的賃上げ」、「官民連携による投資の拡大」、「少子化対策・子ども政策」などを『重要政策推進枠』と位置づけ、予算を重点配分することが示された。

当市においては、コロナ禍にあっても市税等の収入は堅調であったが、このところ物価高騰等の影響により伸び悩みの傾向が見られ、社会保障費の増加や物価高騰の長期化を考慮すると、今後は厳しい財政状況を迎えることが予想される。

こうした状況を踏まえ、令和6年度予算編成に当たっては、職員の創意工夫により財源確保を図るとともに、経費削減に係る具体策を示したうえで政策の推進に必要な予算を要求されたい。

2 政策の基本方針

令和6年度は、現在策定中の第7次総合計画の初年度となる。

同計画（案）では、将来都市像を「幸せが未来へつづくまち えべつ」と定め、まちづくりの基本理念に「いつまでも元気なまち」「みんなで支え合う安心なまち」「子どもの笑顔があふれるまち」「自然とともに生きるまち」「新しい時代に挑戦するまち」の5つの柱を掲げており、この方向性を意識して政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた政策を効果的に推進するため、現在、新しい「えべつ未来戦略」を策定中であり、次期未来戦略と、人口減少対策の基本となる「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中枢に据えて事業を展開する。

そのため、予算及び人員を重点事項に効果的に配分することができるよう、既存事業の見直しも含めて総合的に検討すること。

なお、国が重点投資を行う分野等に関しては、市としてもその動きを見定めて機会を逃さず取り組む必要があり、国や道等の動向を注視して対応すること。

3 重点事項

1 えべつ未来戦略の推進

第7次総合計画（案）では、現計画に引き続き、当市の特色や優れた点を生かし、まちの魅力を高めながら課題の解決につながる戦略テーマを定め、重点的・集中的に取り組むこととしている。

策定中の新しい未来戦略（案）では、「協働」を基盤に据え、「情報発信・ICT化」を推進機能に位置付けながら、下に掲げる5つが戦略テーマとなっている。

令和6年度は次期未来戦略の初年度となるため、これらを着実に推進することができ、事業体系を構築すること。

①子どもが主役のまちをつくる

妊娠から子育てまで切れ目のない支援や子育て世帯の負担軽減、放課後児童クラブの充実など保護者が働きながら子育てできる環境整備、教育環境の充実や子どもの居場所や学習の場の確保など、全ての子どもが、健やかに育ち、学び、笑顔で暮らせるよう、子どもの気持ちや権利を尊重しながら、子どもにやさしいまちづくりを進める。

②幸せに歳を重ねられる暮らしをとどける

健康診査・がん検診等の受診率の向上や食生活・運動習慣の改善、ライフステージに応じた健康づくり、多様な主体が安心して生活できる共生社会の実現などにより、年を重ねても自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組む。

③みんなの働きがいと、元気な経済をつくる

未利用地を活用した企業誘致や雇用の創出、就業ニーズに合わせた企業と人のマッチング、魅力ある市内企業の支援や情報発信などを通じて、地域経済の活性化を推進する。

④地域から地球温暖化防止に挑む

温室効果ガスの排出量削減に向けた取組や地域資源を活用したエネルギーの地産地消を促進するとともに、関係団体と協力しながら年代に応じた環境教育を行うことなどにより、脱炭素社会の実現を目指していく。

⑤デジタル技術で住みよい明日を切りひらく

市民の健康の維持・増進に向けた健康情報へのアクセス向上、「食」と「農」の分野におけるAI等の先端技術の導入、市民のデジタル技術の活用に係る支援などを通じて、豊かな生活環境を実現する。

2 重要課題への対応

統一地方選挙時に市長が示した8つの課題[※]への対応として、未来戦略と重複しない重要な取組がある場合は、目指すべき目標と達成までのスケジュールを整理したうえで施策を具体化すること。

※ ①子育て支援・女性の活躍支援、②市立病院・地域医療、③地域経済、④教育・文化、⑤社会のデジタル化、⑥自然環境、⑦遊休未利用地を活用した地域の活性化、⑧安心・安全

I 予算編成の基本方針

令和6年度の財政見通しでは、歳入は、市税収入の伸び悩みが懸念されるものの、交付税を含めた一般財源総額では、前年同水準を見込んでいる。一方、歳出においては、社会保障費の増加や物価高騰の影響により、これまでと同じ手法・数量等で積算した場合は、多額の歳出超過が生じると予想される。

令和6年度は、感染症対策に予断がないよう配慮しながら、原油価格・物価高騰への対策を講じるとともに、市立病院の経営改善を確かなものとするための取組を引き続き全庁一丸となって支える必要がある。

こうした状況から、最小の経費で最大の効果が得られるよう、前例踏襲の意識を払拭し、全ての事業について、感染症を契機に普及した新しい生活様式に合わせた見直しや、デジタル技術の活用等による効率化を大胆に導入する必要がある。

その上で、令和6年度の予算編成に係る要求基準を以下のとおり定める。

なお、国の予算編成の過程において、地方一般財源の減少などが見込まれる場合には、全体事業の削減等について改めて指示する。

予算要求基準

- ① 継続事業（義務的経費を除く）は、令和5年度第2号補正予算編成時^{※1}における一般財源所要額と同額の範囲内^{※2}とすること。
- ② 重点事項のうち新規・拡大項目は、①の別枠で措置する^{※3}ことを検討するため、費用対効果を明確にした上で要求すること。

※1 物価高騰対策として措置した額を除く。

※2 単に前年同様の内容とするのではなく、手法・仕様の見直しや財源の確保等により、市内事業者に影響を及ぼさないよう工夫した上で物価高騰に対応すること。

※3 継続事業とは別枠で検討するとしても、既存事業の廃止や削減、特定財源の獲得等により、可能な限り必要な一般財源を確保するよう努めること。

Ⅱ 個別方針

1 市民意見の反映

- ・ 新規事業の立案や、市民に影響のある制度改正を予定する場合は、市民参加・協働を基本原則とする自治基本条例に則り、審議会やパブリックコメントなどにより、市民意見を十分に反映すること。
- ・ 先般、次期総合計画（及び次期未来戦略）に係るパブリックコメントを実施した直後であることから、当初予算に係るパブリックコメントは行わない予定であるため、事業の見直し等に当たっては、所管課において十分に市民意見の収集に努めること。

なお、予算編成・執行に係るP D C Aや市民意見の反映の手法については、次期総合計画のスタートに合わせて見直しを検討していることを申し添える。

2 関係団体等との連携・調整

(1)関係団体との協議

- ・ 事業に関係する団体等がある場合、関係団体との協議・調整が不足したまま要求に至ることのないよう留意し、特に補助金に関して見直しや削減を行う際は、十分に協議等を行うこと。

(2)大学との連携

- ・ 当市の強みである市内の大学や研究機関などの知的資源や学生の若い力を積極的に活用すること。
- ・ 連携事業については、大学等と十分協議し、学生にとっては貴重な実学のフィールドとなり、地域にとっては若い世代との繋がりを結ぶ機会となるなど、互恵関係を築けるような事業展開とすること。

(3)指定管理者との協議

- ・ 指定管理者制度を既に導入した施設にあっては、導入後の評価や社会情勢の変化を踏まえ、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。

3 社会情勢の変化への対応

(1)物価上昇及び労務単価増の反映

- ・ 要求に当たっては労務単価や資材の高騰などに伴う増を適切に反映させる一方、前年の一般財源の範囲内が基本のため、数量や仕様の見直しなどにより基準内に収めるよう努めること。

(2)各種資材等の不足への対応

- ・ コロナ禍による半導体製造やサプライチェーンへの影響に加え、ウクライナ情勢を受けた原油や各種資材の不足等により、物品等の納期や工期が長期化している。実施手法の見直しや早期・柔軟な発注など、市内事業者等への影響を考慮すること。

4 財源確保への取組

- ・ 国、道の補助制度のほか、外郭団体や民間企業の補助制度、企業広告など充実可能な財源について幅広く確認し、既存の考え方にとらわれず、収入を増やす方策を検討すること。

- ・ 特に、国の補正予算に係る動向を注視し、令和6年度予定の事業を令和5年度補正予算に前倒して計上する可能性も考慮に入れ、幅広い情報収集と柔軟かつ迅速な対応に努めること。
- ・ 江別市公有地利活用基本方針において売却対象となった公共未利用地等の所管課は、円滑な売却に向けて、関係者との調整など責任を持って進めること。
なお、基本方針の策定後、社会情勢の変化等により新たに利活用の見込みがなくなった土地の有無について、再確認すること。

5 行政評価の反映

- ・ 各部においては、事務事業評価により既存事業の成果指標への貢献度を再度点検すること。令和6年度予算編成においては、現状の評価と事業継続の適否なども含めた中長期的な今後の事業展開の見通しについて重点的にヒアリングを行う予定なので、留意すること。

6 使用料・手数料の見直し

- ・ 令和6年度は、4年ごとに行う使用料・手数料の見直しの実施年に当たる。
現在、「使用料・手数料の見直し方針（平成23年8月策定）」に基づき原価計算を進めており、改定案の作成後、所管課に通知する予定としている。
- ・ 改定対象となる使用料等を所管する部局は、改定案に沿って予算を積算するとともに、経理事務や周知方法等について指定管理者と協議するなど、改定に向けて必要な準備を進めること。

中期財政見通し 令和6年度～令和8年度 (令和5年8月試算)

※各数値はR4年度は決算額、R5年度はR4年度からの繰越とR5年度一般会計2号補正予算までを含み、R6年度以降は予測数値である。(全て普通会計ベース)

(単位:百万円・%)

区分	令和年度			対前年度比	試算			対前年度比	令和8年度		
	3年度	4年度	5年度		令和6年度	対前年度比	令和7年度		対前年度比	令和8年度	対前年度比
市	12,671	12,922	12,896	△0.2	12,826	△0.5	12,876	0.4	12,927	0.4	
地方交付税	11,942	12,395	12,170	△1.8	12,136	△0.3	12,376	2.0	12,229	△1.2	
地方債	3,257	2,202	3,641	65.3	2,977	△18.2	4,115	38.2	3,726	△9.5	
その他歳入	28,741	27,122	27,241	0.4	22,761	△16.4	23,723	4.2	23,484	△1.0	
うち地方消費税交付金	2,837	2,998	3,090	3.1	3,105	0.5	3,121	0.5	3,137	0.5	
うち繰入金	273	9	1,059	11,666.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
歳入総額	56,611	54,641	55,948	2.4	50,700	△9.4	53,090	4.7	52,366	△1.4	
人件費	6,880	6,929	7,317	5.6	7,322	0.1	7,441	1.6	7,370	△1.0	
物件費	7,270	8,393	7,693	△8.3	7,347	△4.5	7,404	0.8	7,370	△0.5	
扶助費	16,635	15,262	15,085	△1.2	15,041	△0.3	15,680	4.2	16,370	4.4	
公債費	3,716	3,607	3,565	△1.2	3,276	△8.1	3,394	3.6	3,252	△4.2	
投資的経費	4,231	3,862	6,951	80.0	5,378	△22.6	6,992	30.0	6,109	△12.6	
その他歳出	16,345	15,216	14,023	△7.8	13,087	△6.7	13,154	0.5	13,026	△1.0	
歳出総額	55,077	53,269	54,634	2.6	51,451	△5.8	54,065	5.1	53,497	△1.1	
歳入歳出差引額	1,534	1,372	1,314	-	△751	-	△975	-	△1,131	-	
基金残高見込	5,868	7,923	7,048	-	6,480	-	5,689	-	4,741	-	

○収支不足分を基金取崩しにて対応した場合(各年の基金積立の見込みを含む。)

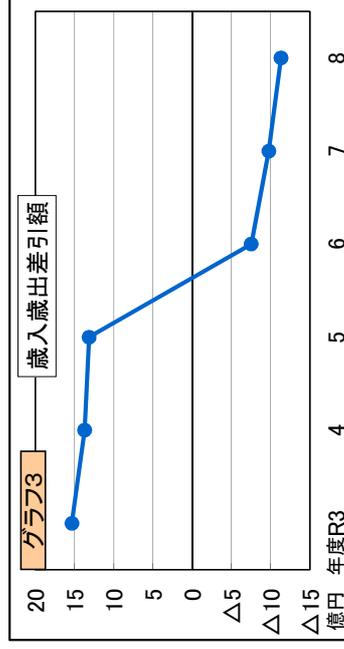
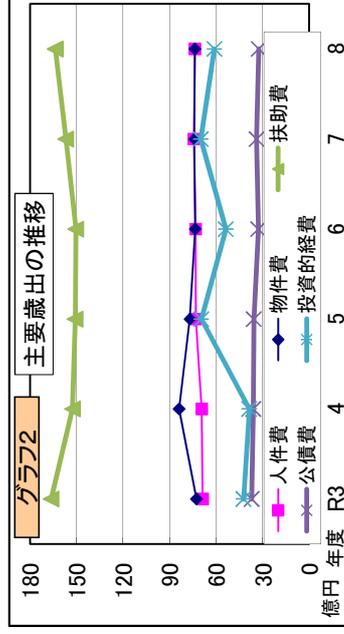
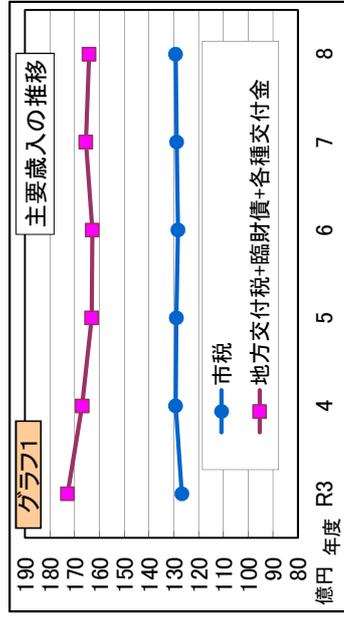
※基金残高見込は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計である。

<中期財政見通し作成にあたっての具体的算出方法>

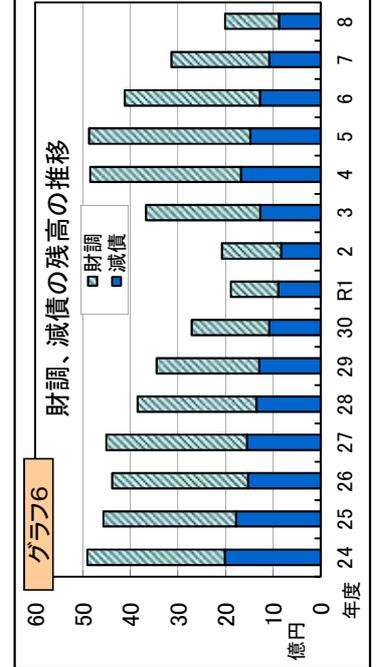
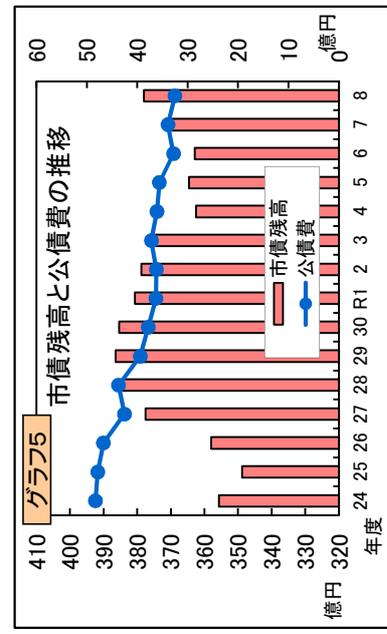
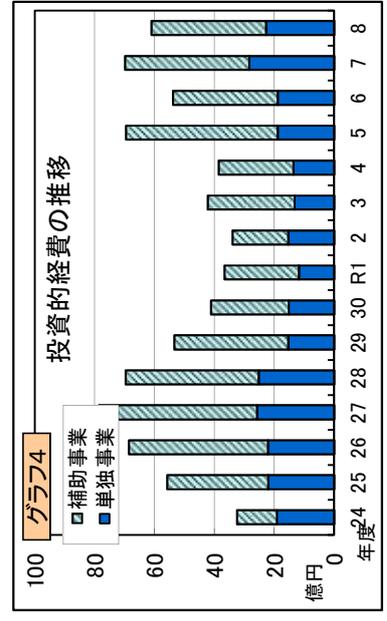
- 市税
市税のR5年度予算は、個人・法人市民税の減少等により、R4年度決算と比較して0.2%の減となっている。
R6年度以降については、固定資産税の評価替え等による影響を考慮して推計した。
- 地方交付税等
基準財政収入額は、市税収入見込みに加えて地方消費税交付金の交付税上の算定等を考慮のうえ試算した。
基準財政需要額は、公債費や事業費補正等について個別に積み上げて推計した。
- 地方債
投資的経費の推計に基づき各年度の起債額を試算した。臨時財政対策債は、R5年度と同程度で推移すると見込んでいる。
- その他歳入
国庫支出金及び道支出金は、扶助費及び投資的経費に係るものについて個別に推計。繰入金については、R6年度以降、基金からの繰入は行わないものとして試算した。なお、繰越金は試算期間においては1億円で見込んだ。
- 人件費
R5年度予算数値をベースとし、国勢調査や選挙執行経費などによる影響額を加味して試算した。
- 物件費
全体の60%を超える大規模物件費(指定管理料・学校管理経費等)については、物価高騰の影響等を考慮し、環境クリーンセンター委託料等を個別に試算した。
- 扶助費
全体の95%を超える大規模扶助費については個別に増減を推計した。
- 公債費
現在計画されている事業の償還額を期間別に推計し、試算期間中の金利を1.0%と仮定して試算した。
- 投資的経費
大型公共投資について現時点の想定に基づき試算し、その他各種施設についても一定の改修等を見込んで試算した。
- その他歳出
積立金は、通常分(運用利息)及び繰越金予算額の1/2分を計上。特別会計繰出金は、国保は横ばい、介護・後期高齢者医療費は1%増で推計。企業会計繰出金は、企業会計の財政計画等を基に試算した。

<歳入・歳出の年度推移等>

- 歳入は、近年の実績を踏まえ、市税では一定程度の増加を見込み、市税・地方交付税・臨時財政対策債及び各種交付金を合計した一般財源総額を、概ね横ばいで見込んでいる。(グラフ1)
- 歳出では、扶助費は増加、人件費と物件費は概ね横ばいで見込んでいる。また、投資的経費については、現時点の想定に基づき見込んでいる。(グラフ2)
- 歳入歳出の差し引きでは、R6年度からR8年度まで各年度で7.5億円～11.3億円程度の収支不足となり、財政調整基金繰入金をはじめとした基金の活用が見込まれる。(グラフ3)



- 投資的経費は、学校改築や顔づくり事業などにより、H26～H28年度は大幅に増加した。R5年度以降は、環境クリリーンセンター延命化工事や最終処分場建設工事などの大規模建設事業が予定されている。(グラフ4)
- 市債残高は、学校改築等の事業費増加により、H26年度以降は増加に転じた。R5年度以降は、環境クリリーンセンター延命化工事や最終処分場建設工事などの大規模建設事業が予定されているため、増加傾向で推移すると見込んでいる。公債費については概ね横ばいで見込んでいる。なお、臨時財政対策債はR5年度と同程度で推移すると見込んでいる。(グラフ5)
- 財政調整基金 (R4年度末約31.7億円)、減債基金 (R4年度末約16.8億円) は、収支不足の解消のためにすべて取り崩していくとR8年度には残高が約20.1億円 (R4年度末比△28.4億円) となる見込みである。(グラフ6)



令和6年度 予算編成事務日程

予算編成の事務日程は、次のとおり進めるので、要求に際して遺漏のないよう留意すること。
なお、日程については、国の動向等により変更する可能性がある。ヒアリング日程は、経常費・臨時費とも各担当から別途通知する。

令和5年10月11日(水)	拡大庁議 予算編成方針説明会
27日(金)	重点事業等理事者ヒア調書提出期限【様式1・2】
11月6日(月)	経常費予算要求書提出期限(提出部数1部)
7日(火)	経常費各課ヒアリング開始
20日(月)	臨時費予算要求書提出期限(提出部数2部)
21日(火)	臨時費各課ヒアリング開始
21日(火)～22日(水)	重点事業等理事者ヒアリング
令和6年1月18日(木)	予算理事者査定
～24日(水)	
29日(月)	予算案内示
30日(火)	予算案確定
2月6日(火) 予定	予算記者発表

* 定例市議会予定 *

令和6年 4月 1日(月) 予算執行方針指示及び予算配当予定

※前年に引き続き紙の使用量削減を図るため、一部書類を除き Excel 等のデータによる提出とする。提出方法等の詳細は、別紙「予算要求方法について(要求書のペーパーレス化)」を参照すること。

統一単価

1 旅 費 ～ 道内主要都市等

(単位：円※税込)

都市名	職階区分	列車等運賃	特急料金 急行料金	座席指定	接続料金	日 当			宿 泊		日帰での 旅費合計	1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計
						日帰分	2日分	3日分	1泊	2泊			
旭川	特別職等	5,550	Sきっぷ 使用			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	8,350	23,650	38,950
	一般職員	5,550				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,950	20,150	32,350
網走 (4～11月)	特別職等	17,500	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		35,600	50,900
	一般職員	17,500					4,800	7,200	9,800	19,600		32,100	44,300
網走 (12～3月)	特別職等	17,940	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		36,040	51,340
	一般職員	17,940					4,800	7,200	9,800	19,600		32,540	44,740
岩見沢	特別職等	1,080									1,080		
	一般職員	1,080									1,080		
小樽	特別職等	2,580				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,980	20,680	35,980
	一般職員	2,580				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,780	17,180	29,380
帯広	特別職等	12,850	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		32,590	47,890
	一般職員	12,850		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		29,090	41,290
北見 (4～11月)	特別職等	15,140	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		33,240	48,540
	一般職員	15,140					4,800	7,200	9,800	19,600		29,740	41,940
北見 (12～3月)	特別職等	16,240	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		34,340	49,640
	一般職員	16,240					4,800	7,200	9,800	19,600		30,840	43,040
釧路	特別職等	16,870	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		36,610	51,910
	一般職員	16,870		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		33,110	45,310
札幌	特別職等	880									880		
	一般職員	880									880		
士別	特別職等	7,870	Sきっぷ 使用	1,060		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	11,730	27,030	42,330
	一般職員	7,870		1,060		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	11,330	23,530	35,730
千歳	特別職等	2,260				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,660	20,360	35,660
	一般職員	2,260				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,460	16,860	29,060
新千歳 空港	特別職等	2,620				1,400					4,020		
	一般職員	2,620				1,200					3,820		
苫小牧	特別職等	4,940	乗車券往復 割引きっぷ使用		880	1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	7,220	23,920	39,220
	一般職員	4,940			880	1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	7,020	20,420	32,620
名寄	特別職等	8,800	Sきっぷ 使用	1,060		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,660	27,960	43,260
	一般職員	8,800		1,060		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	12,260	24,460	36,660
根室	特別職等	19,690	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		39,430	54,730
	一般職員	19,690		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		35,930	48,130
函館	特別職等	15,140	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		34,880	50,180
	一般職員	15,140		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		31,380	43,580
富良野	特別職等	4,840				2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	7,640	22,940	38,240
	一般職員	4,840				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,240	19,440	31,640
室蘭	特別職等	8,150	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	880	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,890	28,190	43,490
	一般職員	8,150		1,060	880	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	12,490	24,690	36,890
稚内 (4～11月)	特別職等	13,310	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		31,410	46,710
	一般職員	13,310					4,800	7,200	9,800	19,600		27,910	40,110
稚内 (12～3月)	特別職等	14,410	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		32,510	47,810
	一般職員	14,410					4,800	7,200	9,800	19,600		29,010	41,210

※ 特別職等：市長、副市長、水道事業管理者、教育長、病院長及び病院事業管理者

2 旅 費 ～ 道外主要都市

(単位：円※税込)

都市名	職階区分	航空 運賃	高砂駅～新千歳空港 運賃	日 当			宿 泊			1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計	3泊4日の 旅費合計
				2日分	3日分	4日分	1泊	2泊	3泊			
東京	特別職等	32,080	2,620	6,000	9,000	12,000	14,800	29,600	44,400	55,500	73,300	91,100
	一般職員	32,080	2,620	5,200	7,800	10,400	12,000	24,000	36,000	51,900	66,500	81,100
大阪	特別職等	31,924	2,620	6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	54,144	70,744	87,344
	一般職員	31,924	2,620	5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	50,644	64,144	77,644
名古屋	特別職等	29,220	2,620	6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	51,440	68,040	84,640
	一般職員	29,220	2,620	5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	47,940	61,440	74,940
仙台	特別職等	29,320	2,620	6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	51,540	68,140	84,740
	一般職員	29,320	2,620	5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	48,040	61,540	75,040

※出張先での運賃を加算して要求してください。

航空運賃は、通常期平日のAIR-D0のスペシャル21を基準としていますので、この金額で予算要求してください。ただし、6～9月・3月等の割引率の低い時期や週末等に日程が決まっているなど、この金額で購入できないことが明確な場合は、その時期に応じた金額で予算要求してください。
なお、道外旅費の執行に当たっては出張の業務内容やスケジュールを勘案し、可能なものはLCC（格安航空会社）の利用も検討してください。

3 燃 料 費

品 名	単 位	価 格 (円※税抜)	備 考
ガソリン	ℓ	158	レギュラー
軽油	ℓ	146	
白灯油	ℓ	114	
A重油	ℓ	116	大口給油113円(4%以上)
プロパンガス	m	1,900	基本料金(一律)
		65	0.1mを超え10.0mまで0.1m毎の加算額
		60	10.1mを超える分0.1m毎の加算額
		55	15.1mを超える分0.1m毎の加算額
		51	30.1mを超える分0.1m毎の加算額